岐南町行財政改革大綱（答申）

（令和8年度から令和12年度）

令和8年11月

岐南町

1 はじめに

全国的な少子高齢化の進行により、これまで人口増が続いていた本町においても、人口減少の局面に入っていくことが避けられない状況です。今後、町税収入の減少や少子高齢化による社会保障関係費の増加も予想されます。

このような状況の中で、町組織としてのミッション（役場の社会における存在意義・使命）とビジョン（役場が目指すあるべき姿・将来像）とバリュー（ビジョンを実現するために共有すべき行動指針）を明確にしました。

本大綱では、これらの考え方を反映しながら、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用し、行政サービスの質の維持と向上を図っていく行財政改革の方向性を示します。

本町は令和７年度、行財政改革の取組の一環として、ごみ処理の有料化、水道料金・下水道使用料の改定及び公共施設使用料の見直しを行いました。

これらは単なる「一時的な負担の見直し」ではなく、将来にわたり行政サービスの質を維持するための、歳入面からの見直しの一歩と位置付けるものです。

併せて、歳出面では、物価上昇や人口構造の変化など行政を取り巻く環境の変化を踏まえた施策等の不断の見直しを行い、財政の効率化をより一層進めていきます。

これらの取組を計画的かつ着実に進め、効率的かつ効果的で持続可能な行財政運営を実現するため、「岐南町行財政改革大綱」を策定します。

ミッション　「人とまちの未来に寄り添い、信頼と挑戦で地域に貢献します」
ビジョン　「変化をチカラに。まちと共に学び、成長する組織を目指します」
バリュー　「寄り添う」「対話」「学び」「誠実」「挑戦」「協働」

2 岐南町の現状

(1)人口の推移

結婚等を理由とした若年世帯の転入が多く、出生数が死亡数を上回る状況が続いていた本町においても、2023 年から 2024 年にかけて自然増減がマイナスに転じました。

自然減が継続すれば、社会増が減速した場合に人口減少へ移行する可能性が増します。

今後の人口の見通しについては、2025 年から 2030 年にかけて人口がマイナスに転じており、町の人口増減が転換期を迎えることが予想されています。

このような中で、人口減少時代においても持続可能な行財政運営の確立が求められます。

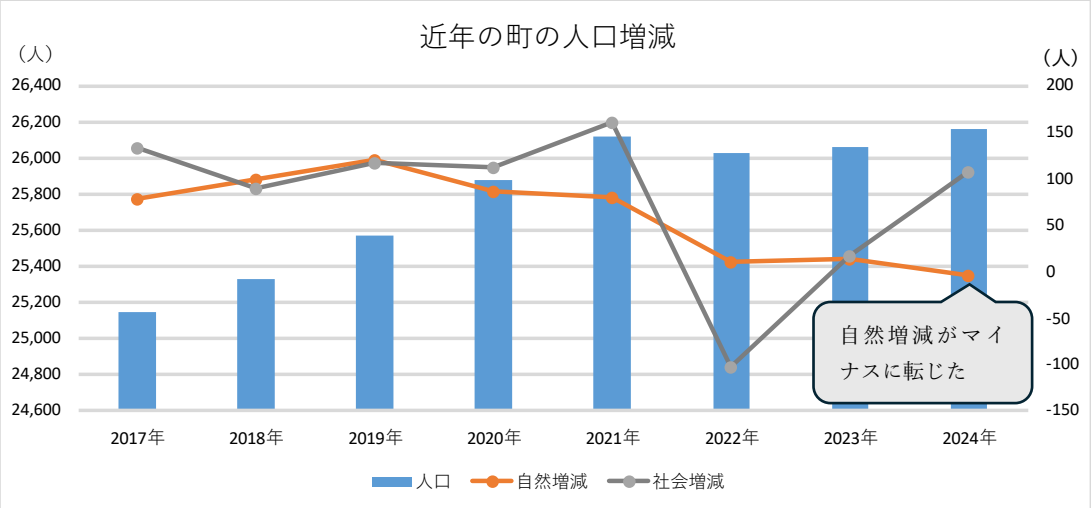

出典:岐阜県人口動態統計調査結果

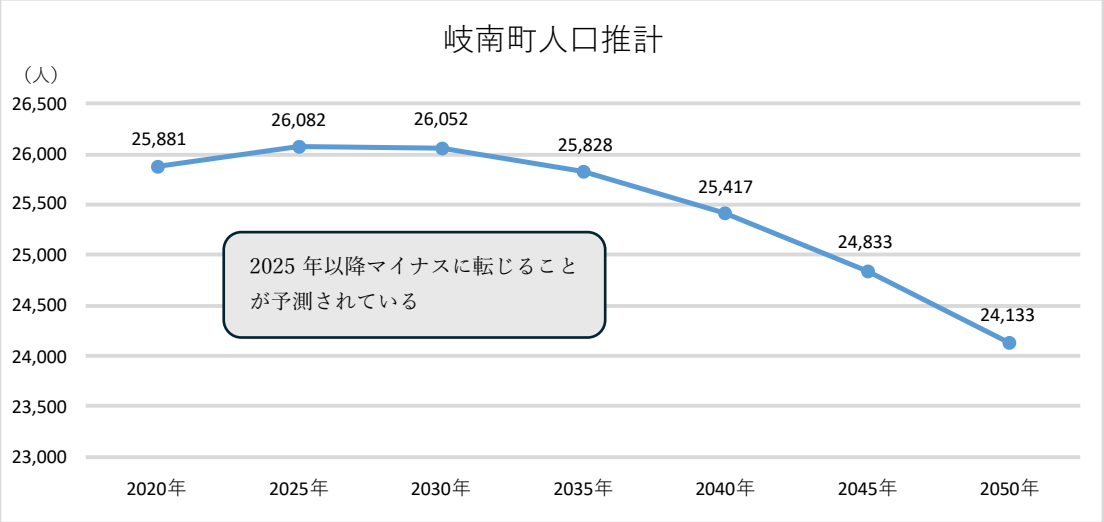

出典:日本の地域別将来推計人口令和5年推計(国立社会保障・人口問題研究所)

(2)財政状況

コロナ禍が始まる前の平成 30 年度と直近の令和6年度の決算を比較します。

①歳入決算額推移

歳入面では、国・県支出金が 11 億 7,616 万円と最も増加しました。次いで地方交付税が 5 億 114 万円増加しました。これらを含め、歳入総額は 25 億 5,901 万円増加しています。

歳入を自主財源・依存財源で区別すると、自主財源は概ね 50 億円台で推移しており、歳入全体に対し概ね半分以上を占めています。一般に自主財源の割合が高いほど行政運営の自主性と安定性が高い状態といえます。

なお、令和2年度は総額が 120 億円と突出していますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種補助金(国庫支出金)やふるさと納税(寄附金)の増加の影響によるものです。

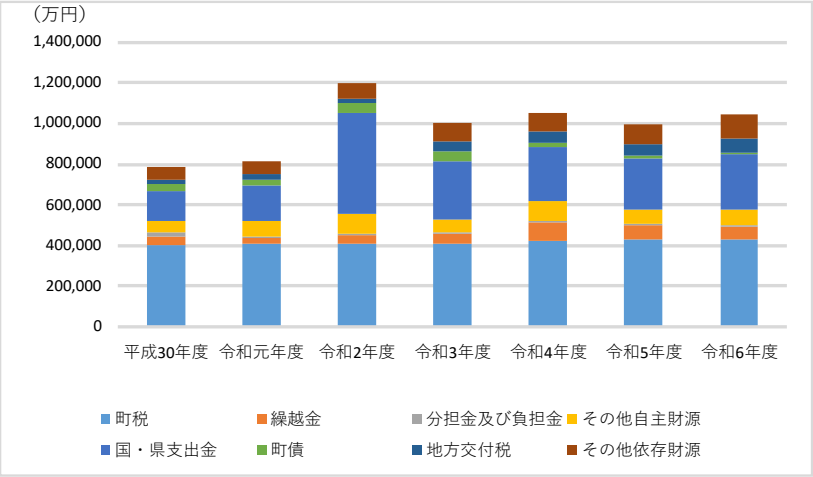

単位：万円

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
自主財源	町税	400,336	409,270	411,443	406,052	420,988	429,648	426,692
	繰越金	45,200	28,653	38,350	50,075	92,670	71,311	68,499
	分担金及び負担金	17,821	6,664	6,007	7,131	6,551	5,884	6,037
	その他自主財源	54,225	74,881	100,748	64,586	98,650	72,869	76,239
	小計	517,582	519,468	556,548	527,844	618,859	579,712	577,467
依存財源	国・県支出金	152,383	175,241	497,473	282,989	262,337	246,723	269,999
	町債	31,310	26,560	45,900	51,790	22,010	15,120	10,140
	地方交付税	18,847	26,530	23,945	49,766	54,334	57,335	68,961
	その他依存財源	66,804	66,755	76,694	91,748	92,552	96,655	116,260
	小計・・・A	269,344	295,086	644,012	476,293	431,233	415,833	465,360
合計・・・B		786,926	814,554	1,200,560	1,004,137	1,050,092	995,545	1,042,827
依存財源の割合（A/B）		34.2%	36.2%	53.6%	47.4%	41.1%	41.8%	44.6%

②歳出決算額推移(性質別)

歳出面では、普通建設事業費が 2 億 1,689 万円減少、繰出金が 1 億 9,920 万円減少していますが、扶助費は 12 億 4,615 万円増加、補助費等が 7 億 1,985 万円増加するなど全体的に増加傾向であり歳出総額は 23 億 5,922 万円増加しています。

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の中では、扶助費が大きく増加しています。少子高齢化の進行により、今後も伸び続けることが見込まれます。

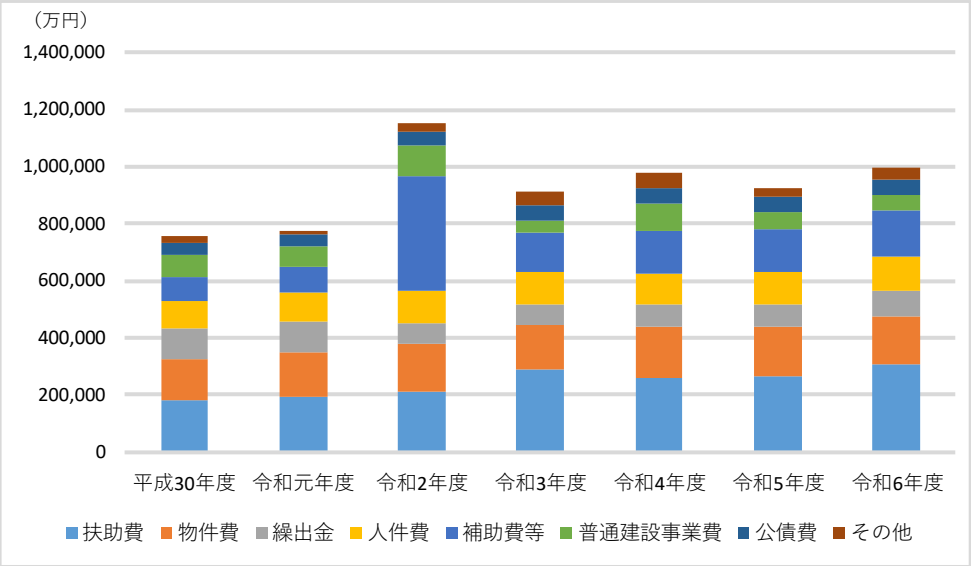

単位：万円

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
扶助費	183,568	193,620	210,454	287,283	260,312	268,480	308,183
物件費	142,504	155,207	170,254	157,491	178,497	171,132	168,799
繰出金	105,876	108,833	72,149	74,304	76,181	79,012	85,956
人件費	96,500	100,975	109,532	111,763	111,230	112,272	125,074
補助費等	85,895	89,427	403,308	138,058	148,716	152,375	157,880
普通建設事業費	76,078	72,657	106,138	40,923	93,928	58,649	54,389
公債費	43,830	43,727	48,215	52,812	53,825	54,377	52,291
その他	24,022	11,758	30,435	48,833	56,092	30,750	41,623
合計	758,273	776,204	1,150,485	911,467	978,781	927,047	994,195

③基金残高推移

国民健康保険基金、環境基金が増加しているものの、公共施設の改修費や道路工事費等の財源として取り崩しを行った結果、公共施設建設事業基金が 3 億 6,218 万円減少しています。次いで、羽栗社会体育施設の用地買収により、地域創生福祉振興基金が 2 億 7,770 万円減少しています。財政調整基金は 10 億円を確保しているものの、基金総額では 8 億 6,366 万円の減少となりました。

基金残高の減少は、災害などへの対応力が低下するとともに、将来に向けた施策の展開に制約が生じる可能性があります。

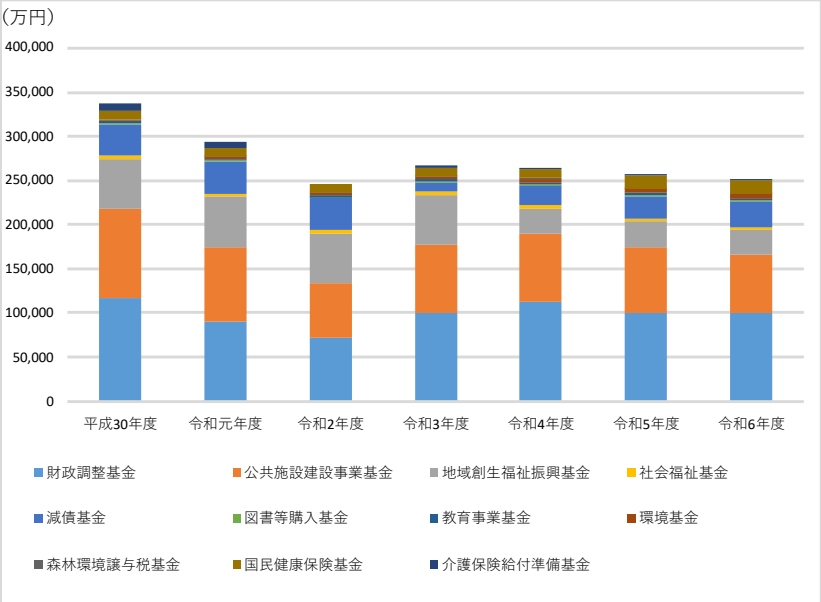

単位：万円

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
財政調整基金	116,199	90,419	71,589	100,000	112,350	100,000	100,000
公共施設建設事業基金	101,658	84,587	62,238	77,240	77,150	74,580	65,440
地域創生福祉振興基金	56,630	56,680	56,700	56,720	28,810	28,820	28,860
社会福祉基金	3,286	3,238	3,238	3,238	3,238	3,238	3,238
減債基金	36,213	36,303	36,383	10,463	23,270	25,780	29,010
図書等購入基金	910	880	850	820	790	760	730
教育事業基金	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
環境基金	2,093	2,240	2,777	3,550	4,072	4,322	4,720
森林環境譲与税基金	0	93	290	414	450	543	688
国民健康保険基金	10,016	10,025	10,027	10,029	10,029	15,029	15,045
介護保険給付準備基金	8,140	7,355	0	2,526	2,258	1,046	1,048
合計	337,645	294,320	246,592	267,500	264,917	256,618	251,279

④町債残高推移

町債は全ての科目で減少しており、減少幅が最も大きいのは総務債で 6 億 6,776 万円減少しています。これは、新庁舎建設に係る町債の償還が進み、令和 7 年度をもって償還が終了するためです。次いで臨時財政対策債が 2 億 6,073 万円、教育債が 1 億 315 万円減少しています。総額では 12 億 5,577 万円の減少となりました。

町債残高は、着実に減少しており、将来世代への負担は軽減しているといえます。

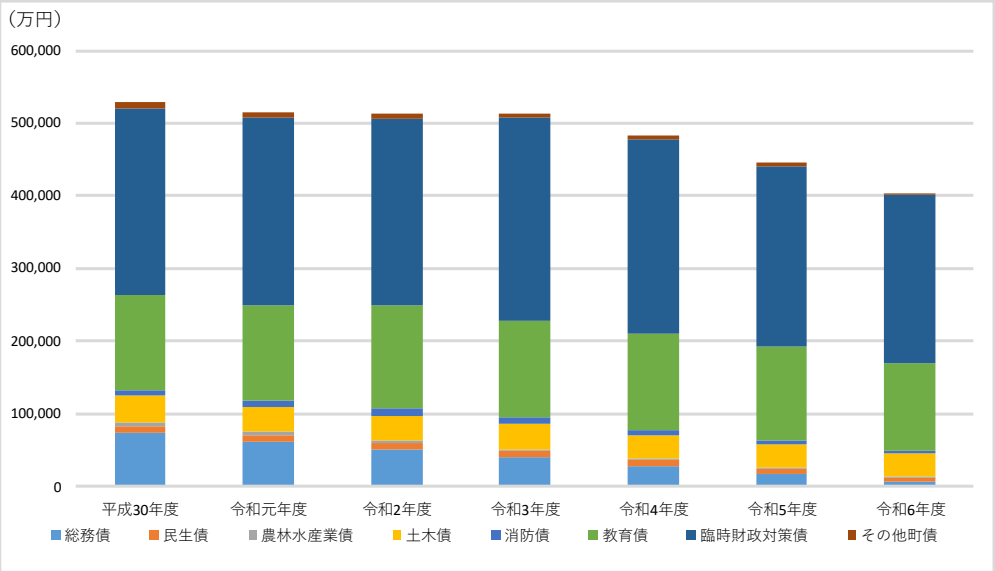

単位：万円

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
総務債	72,856	61,766	50,661	39,540	28,403	17,250	6,080
民生債	9,160	9,160	9,160	8,397	7,633	6,870	6,107
農林水産業債	5,036	4,223	3,427	2,644	1,887	1,204	640
土木債	37,743	33,794	34,294	35,645	32,849	32,351	31,747
消防債	7,485	9,074	9,540	8,316	6,931	5,545	4,329
教育債	130,994	131,596	142,035	132,787	133,142	128,354	120,679
臨時財政対策債	257,658	258,129	257,140	280,763	267,771	249,820	231,585
その他町債	8,771	6,704	7,498	5,977	4,750	3,797	2,959
合計	529,703	514,446	513,755	514,069	483,366	445,191	404,126

⑤健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度がどの程度の水準であるかを示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の４指標で、財政状況を確認します。公営企業は「資金不足比率」で確認します。

令和６年度決算において、本町はすべての指標で早期（経営）健全化基準値を下回っています。

指標	岐南町	早期（経営）健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	14.46%	20%
連結実質赤字比率	－	19.46%	30%
実質公債費比率	7.7%	25%	35%
将来負担比率	－	350%	
資金不足比率	－	20%	

実質公債費比率※は 7.7%となっており、基準を下回っているものの、平成30年度の4%から上昇しており、財政規模に対する返済負担は上昇傾向にあります。

※地方債の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。３か年の平均値を用いる。

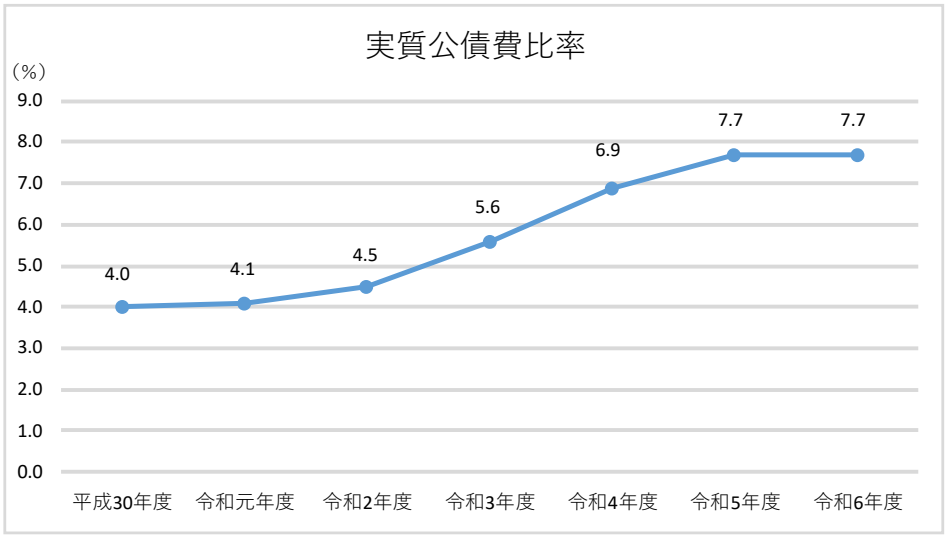

単位：%

	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実質公債費比率	4.0	4.1	4.5	5.6	6.9	7.7	7.7

⑥その他財政指標

財政力指数※は、低下傾向にあり、地方交付税への依存度は高くなっています。

※地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数。高いほど、自主財源の割合が高く、財源に余裕があるといえる。1 を超える場合は、不交付団体となる。

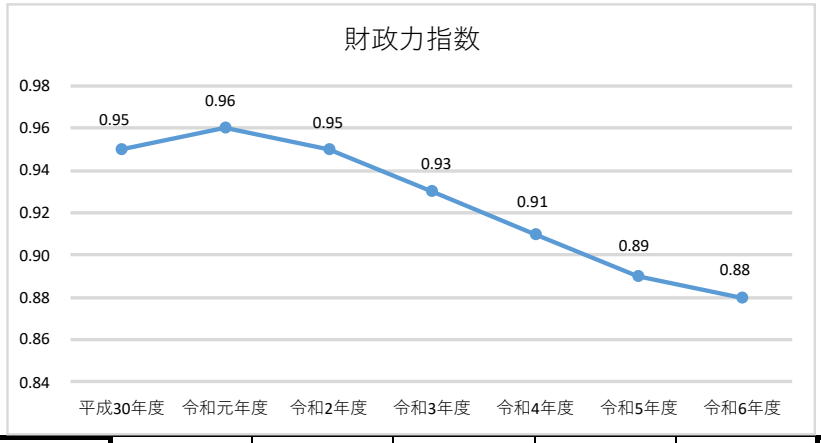

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
財政力指数	0.95	0.96	0.95	0.93	0.91	0.89	0.88

経常収支比率※は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 3 年度に 90%を下回りましたが、再び上回る状況が続いています。

※人件費や扶助費、公債費等の義務的経費が、町税や地方交付税を中心とする経常一般財源に対し、どの程度になっているかを示す指標。低いほど社会経済情勢の変化に柔軟に対応して政策的に使えるお金が多いこととなる。

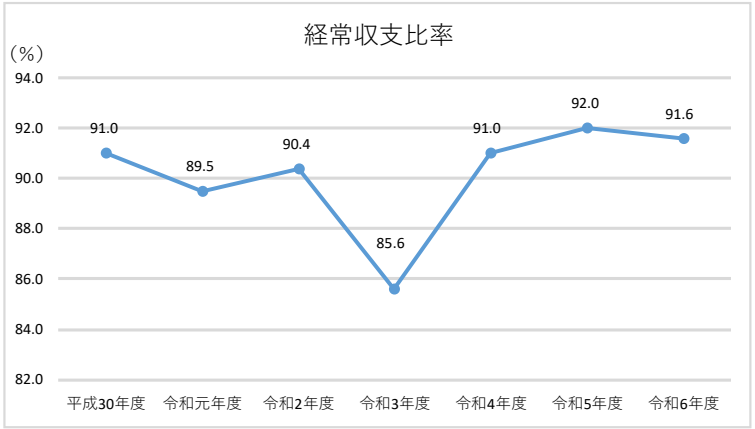

単位：%

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経常収支比率	91.0	89.5	90.4	85.6	91.0	92.0	91.6

⑦他自治体との比較

令和6年度決算値を用いた岐阜県内の他自治体との比較は次のとおりです。

本町の実質公債費比率は 7.7%と、県下町村平均値(7.9%)と同様の水準となっています。

財政力指数は 0.88 と、県下町村平均値(0.50)を上回っていますが、一方で財政の硬直化を示す経常収支比率は 91.6%と、県下町村平均値(86.1%)を上回っており、義務的経費に圧迫され、投資的経費に配分する余力が少ない状況となっています。

市町村名	実質公債費比率(%)	財政力指数	経常収支比率 (%)
岐 阜 市	2.5	0.81	96.7
大 垣 市	3.1	0.84	92.2
高 山 市	4.6	0.54	81.4
多治見市	-2.3	0.68	89.4
関　市	2.0	0.59	86.4
中津川市	7.1	0.49	91.6
美 濃 市	9.0	0.53	96.3
瑞 浪 市	2.4	0.59	90.6
羽 島 市	7.7	0.73	99.1
恵 那 市	2.1	0.45	90.4
美濃加茂市	4.4	0.76	89.3
土 岐 市	5.0	0.66	90.3
各務原市	3.5	0.85	92.1
可 児 市	-1.8	0.80	85.3
山 県 市	10.0	0.41	91.5
瑞 穂 市	1.6	0.71	87.7
飛 騨 市	10.6	0.34	90.0
本 巣 市	8.0	0.53	88.7
郡 上 市	11.4	0.33	87.3
下 呂 市	10.7	0.34	92.0
海 津 市	7.0	0.45	89.5
岐 南 町	7.7	0.88	91.6
笠 松 町	6.2	0.66	89.5
養 老 町	8.6	0.59	91.0
垂 井 町	4.9	0.67	81.3
関ヶ原町	9.9	0.46	92.8
神 戸 町	5.0	0.63	84.8
輪之内町	7.2	0.57	83.2
安 八 町	12.9	0.58	88.8
揖斐川町	7.4	0.45	85.7
大 野 町	6.2	0.58	87.6
池 田 町	11.6	0.60	84.5
北 方 町	10.2	0.60	81.8
坂 祝 町	4.6	0.48	87.8
富 加 町	9.1	0.42	89.8
川 辺 町	9.9	0.43	85.1
七 宗 町	2.3	0.25	70.5
八百津町	3.7	0.41	87.5
白 川 町	10.2	0.27	83.8
東白川村	16.5	0.16	97.7
御 嵩 町	6.4	0.58	84.6
白 川 村	4.9	0.32	77.9
市計（単純平均）	5.2	0.59	90.4
町村計(単純平均)	7.9	0.50	86.1
県計(単純平均)	6.5	0.55	88.2

(3)職員数の推移

本町の職員数は、平成28年度から微増傾向ですが、令和７年度に大きく減少しています。人口1万人当たりの職員数は同水準を維持しており、同規模自治体と比較しても概ね同じ水準となっています。しかし、育児休業の取得等により、現に職務に従事する職員数は在籍数より少ない状態が常態化しています。制度の利用は望ましい一方で、限られた職員で業務を担う場面が増え、職員一人ひとりの業務負担が大きくならないように職員数を管理していく必要があります。

また、職員の年齢構成に偏りがあるため、徐々に平準化できるよう年度ごとの採用人数を調整していく必要があります。

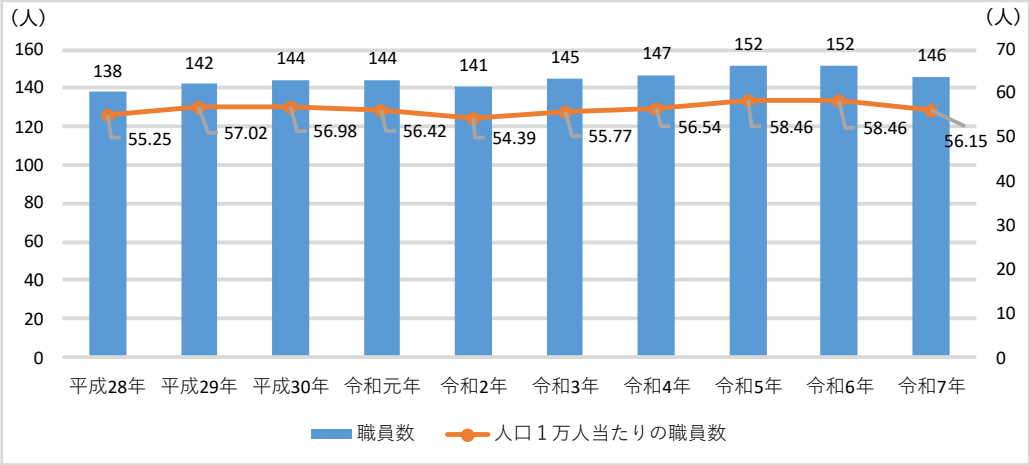

出典:各年度の岐南町の給与・定員管理等について(令和７年度は未確定のため概算値)

	一般行政部門職員数	人口１万人当たりの左記人数	人口	面積
岐南町	108	41.54	26,227	7.91km²
笠松町	96	44.00	21,816	10.3km²
北方町	91	48.69	18,691	5.17km²
大治町	137	40.81	33,568	6.59km²

出典:令和6年度給与・定員管理等について

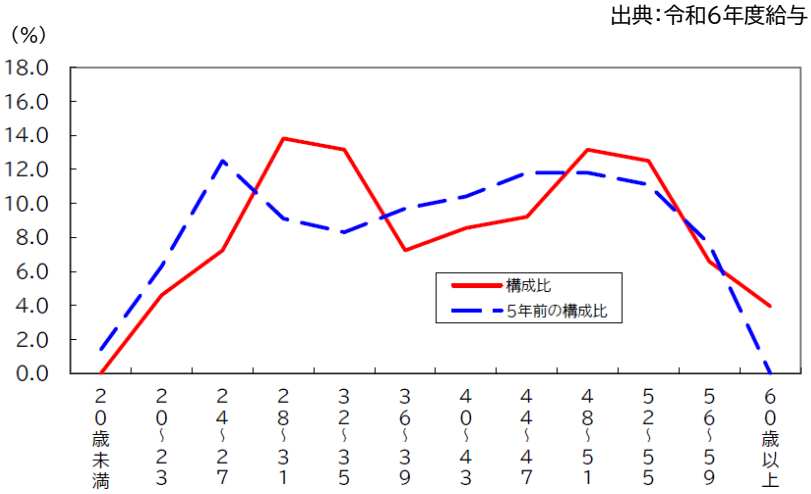

出典:令和6年度岐南町の給与・定員管理等について

(4)公共施設等について

本町は、公共施設等総合管理計画において、公共建築物及びインフラ施設について日常の点検や法定点検等により計画的に修繕を行い長寿命化対策を図ることとし、施設の削減目標は設定していません。しかし公共建築物については、利用状況や公共サービスのニーズなどを踏まえ、施設の拡充、縮小、転用、統合、廃止等により公共施設の配置の最適化を図っていくことも同計画で示しています。

公共施設の管理運営に必要な費用は年々増加しており、2013 年度から 2023 年度までの 10 年間で、約 33%上昇しました。

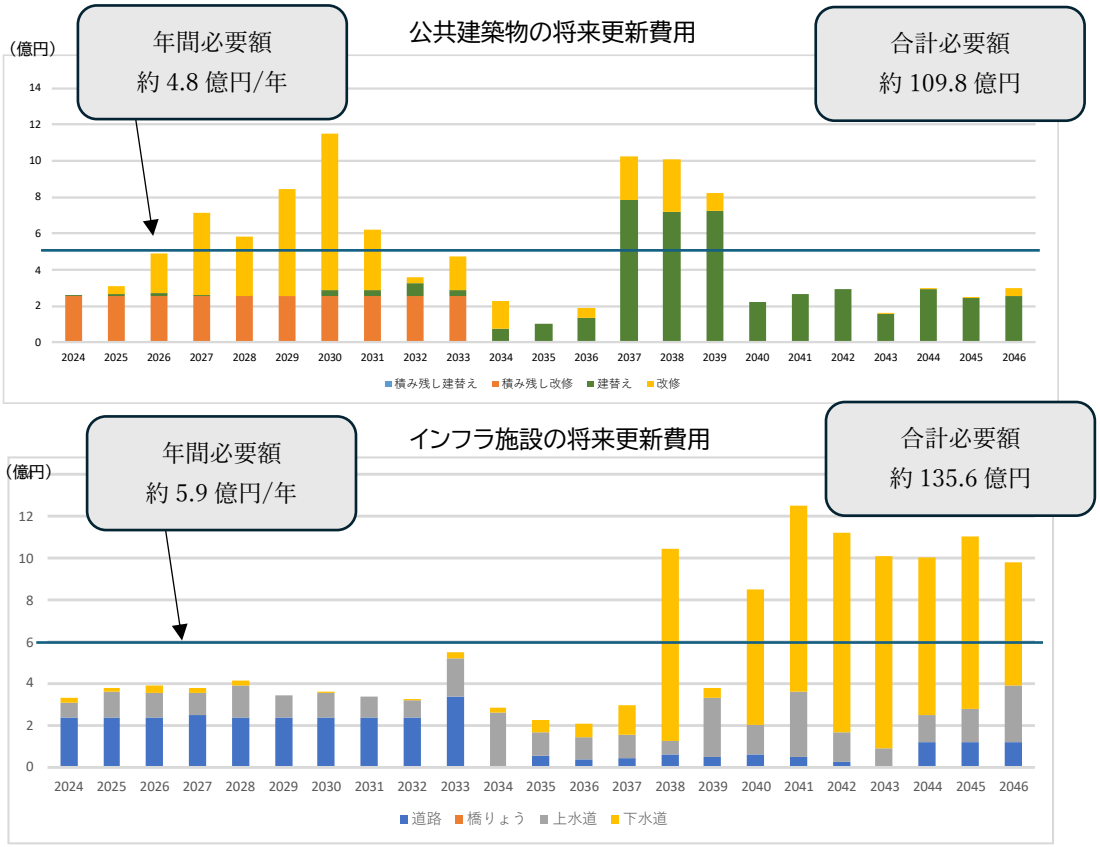

出典:岐南町公共施設等総合管理計画

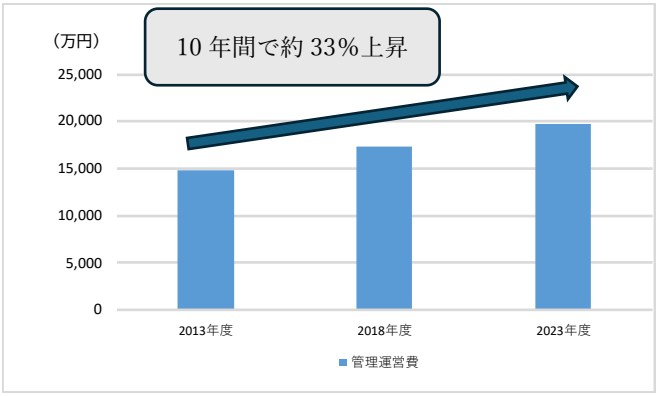

出典:岐南町公共施設使用料の見直しについて

3 行財政改革大綱の位置付け

本大綱は、本町の最上位計画「岐南町第6次総合計画」において施策項目の一つとして掲げる「行財政運営」の中で、将来にわたって安定的かつ持続的に住民サービスを提供するために、限られた資源を効果的・効率的に活用するための方向性を示したものです。

本大綱における基本的な考え方を「未来への責任を担う行財政改革」とします。

新たな大綱に基づき、社会情勢の変化や限られた財政状況の中で、効率的かつ効果的な行財政運営を推進していきます。

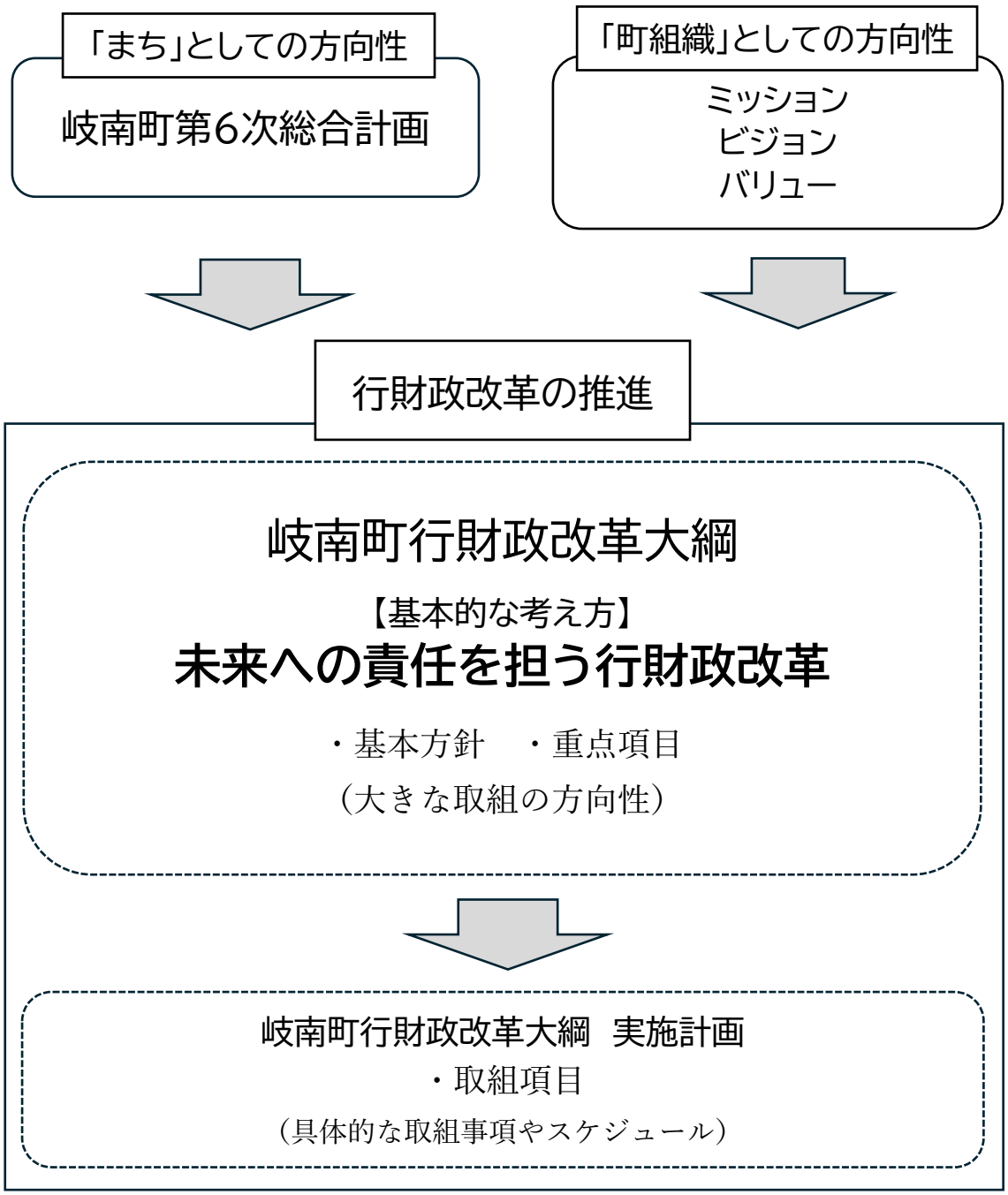

4 基本方針と重点項目

「未来への責任を担う行財政改革」を基本的な考え方として、次の４つの基本方針を設定します。

これらの基本方針は、それぞれが独立したものではなく、相互に関連し合うものとして、行財政改革の具体的な取組を推進していきます。

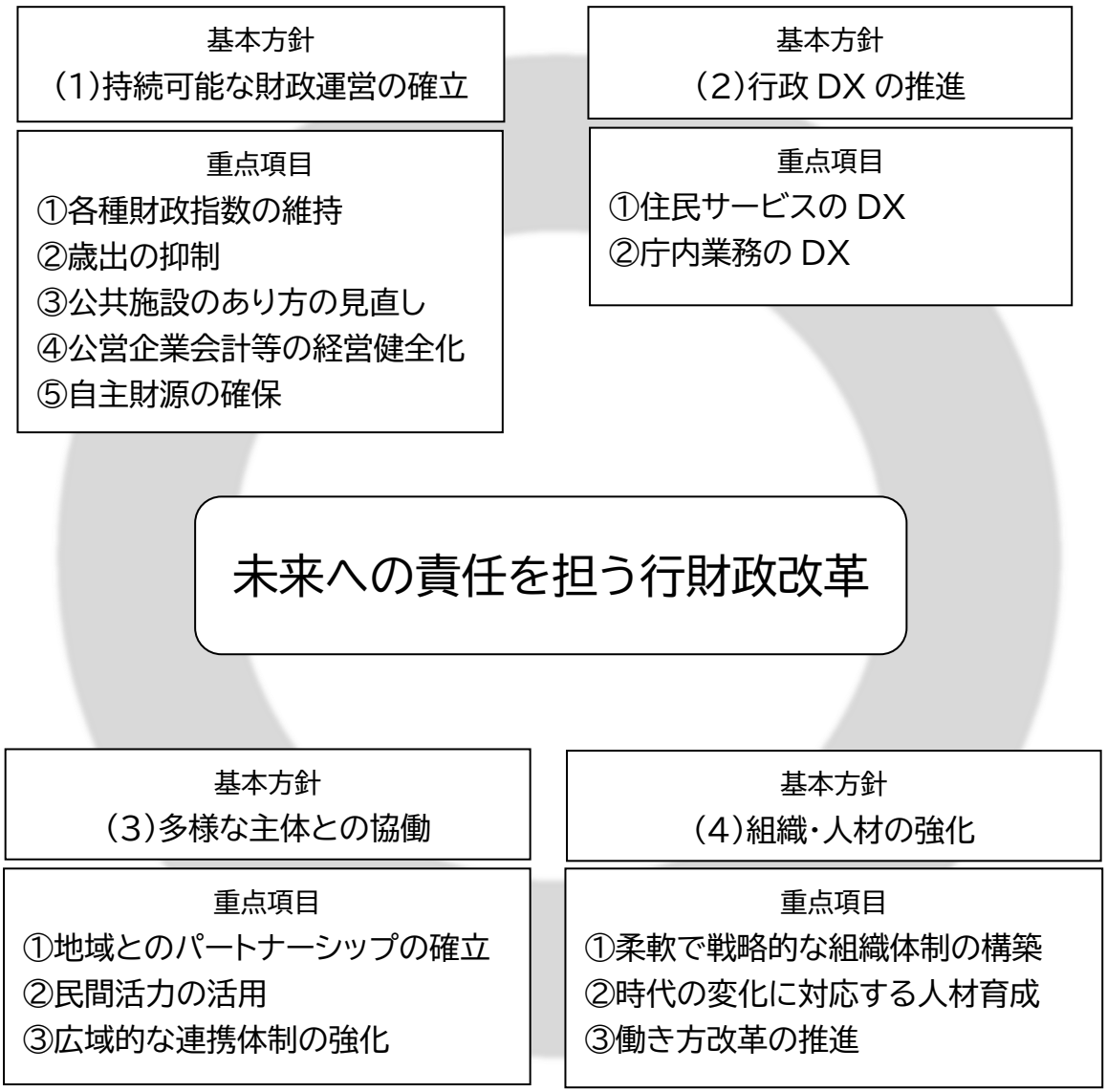

(1)持続可能な財政運営の確立

課題

本町では、各種基金残高が減少傾向にあります。基金の減少によって災害などへの対応力が低下するとともに、将来に向けた施策の展開に制約が生じるおそれがあります。

また、町の人口動態をみると、これまでは増加傾向でしたが、今後は頭打ちとなり、減少へ向かうことが予測されています。人口減少により、町税収入の減少や公共施設改修等の大型事業があった場合の一人当たりの負担増が予想されます。

目指す姿

将来にわたって安定した行政サービスを提供し続けることは、私たちの未来への責任です。

将来の世代に持続可能な形で行政サービスを引き継ぎつつ、さらに効果的かつ効率的な行政サービスを実現するため、歳出削減と歳入確保の両方を進めます。

既存の事業について、効果の評価・検証を行い、事業ごとの見直しを図ることで、歳出の抑制を図ります。また、公共施設等について、将来世代への負担を抑えながら、必要な行政サービスを持続的に提供できるよう見直しを進めます。

また、自主財源の確保のため、町税の収納率の向上などに努めます。

これらにより、財政状況の改善を図ることで、住民との信頼関係を守ります。

重点項目

①各種財政指数の維持

・各種財政指数の維持による健全な財政運営

②歳出の抑制

・事業の評価と検証を行う仕組みの構築

・各種団体への補助金等の見直し

③公共施設のあり方の見直し

・機能集約、用途転換など多様な手法を視野に入れた公共施設のあり方の見直し

・受益者負担の観点に基づく施設使用料の減免規定の整理など

④公営企業会計等の経営健全化

・水道料金及び下水道使用料の定期的な適正化

⑤自主財源の確保

・町税収入の安定確保などによる自主財源の確保

(2)行政 DX の推進

課題

本町では、公共施設の使用料のキャッシュレス決済や、住民票等のコンビニ交付などオンライン化を進めているものの、依然として多くの手続において役場窓口での紙や対面での申請に依存しているのが現状です。

仕事や育児、介護をしている住民において、役場の開庁時間内に来庁し手続を行うことは、休暇の取得や不在中の子どもなどの世話や介助をする人の確保などの負担が伴います。また、事業者においても、書面手続のために来庁することは、業務効率に影響を及ぼします。

対面での受付は、対応する職員の人数が限られ、待ち時間が発生することもあります。

庁内業務においても、紙に依存した業務やデジタルとアナログが共存する業務が残っており、事務の効率化が求められます。

目指す姿

デジタル技術を効果的に活用し、紙や対面に依存してきた業務フローなどを見直すことで、オンラインで完結する手続を積極的に推進し、住民や事業者にとって利便性の高い行政サービスを形成します。デジタル技術の活用によって時間や場所の制約を取り払い、住民一人ひとりのライフスタイルに寄り添った便利さを実現します。

また、前例にとらわれない挑戦の姿勢で庁内業務の DX を進め、職員の事務負担を軽減し、効率的な業務運営を実現することで、住民との対話など、職員でなければ対応できない業務に注力し住民に寄り添ったサービスの提供につなげます。

デジタル技術の進展という変化を確実に力に変え、行政サービスの質の向上と庁内業務の改善を行います。

重点項目

①住民サービスの DX

・来庁せずオンラインで完結する手続による「行かない窓口」の形成

・来庁者の申請書記入の負担を軽減する「書かない窓口」の推進

②庁内業務の DX

・生成 AI 等の新たな技術による庁内業務の効率化及び行政運営の高度化

・電子決裁や文書の電子保存などデジタル技術の最適な運用方法の検討

（3）多様な主体との協働

課題

近年のライフスタイルや価値観の多様化、転入者の増加などにより、自治会の加入率は低下傾向にあります。これにより、地域行事や防災活動など、自治会が担ってきた地域活動の継続が難しくなることや、役員の高齢化や業務負担の集中が進行するおそれがあります。

これに加え、今後は人口減少や高齢化により、地域の活力が低下していく可能性があります。

また、職員や財源が限られる中で、多様化する住民ニーズに応える行政サービスを、町が単独で維持していくことが難しくなることも想定されます。

目指す姿

自治会をはじめとした地域の団体との対話を深めながら、活動実態に応じた支援や負担軽減を図り、持続可能な運営を後押しします。

また、多様化する住民ニーズに対応できるよう、先進事例の調査・研究を進めながら、民間活力を行政に取り入れます。

さらに、町内だけでなく町外にも目を向け、自治体や関係機関との広域的な連携体制を強化し持続可能な町政運営を目指します。

これらの取組により、多様な主体と信頼を育みながら、互いの強みや資源を生かし、本町の未来を協働して創り上げる環境を構築していきます。

重点項目

①地域とのパートナーシップの確立

・地域の団体に対する支援体制の実情に応じた効果的な見直し

・地域防災を担う消防団の運営体制の見直し

②民間活力の活用

・民間事業者の強みと資源を生かした連携の推進

③広域的な連携体制の強化

・スケールメリットや専門性を生かすための自治体や関係機関との連携強化

（4）組織・人材の強化

課題

住民ニーズの多様化や複雑化する制度体系への対応が求められている一方、限られた職員で多岐にわたる業務を担う必要があり、専門性の蓄積が難しい状況にあります。

また、業務が高度化する一方で、民間企業の待遇向上が進んでいることもあり、人材確保は組織において不可欠となっています。

そのような中で、住民サービスを維持しつつより効果的な施策を展開していくためには、個々の職員が力を発揮できる環境を整え、効率的かつ効果的な行政サービスの提供のために、組織運営と人材育成の両面の体制づくりが課題となります。

目指す姿

限られた人員でも効率的に業務が遂行できるよう、個々の職員の力を強化するために研修を充実させ、職員のスキル向上に努めます。

時代に応じた柔軟な働き方を推奨しつつ、庁舎に不在となる職員がいても組織全体で業務をカバーできる体制づくりなど、より機能的な組織運営を目指します。

前例にとらわれない姿勢で行政課題の解決を目指すなど、職員が挑戦的に仕事に取り組める環境づくりを目指しつつ、働き方改革を進め、「選ばれる職場」づくりを進めます。

こうした取組を通じて、多様化する住民ニーズや複雑化する制度体系に柔軟かつ的確に対応できる「成長する組織」の構築を目指します。

重点項目

①柔軟で戦略的な組織体制の構築

・業務量に合った適正な職員数の確保

・業務量や成果、挑戦的な取組、チームへの貢献などをより適切に評価し、職員への処遇などへ効果的に反映させる人事評価制度への見直し

・組織全体で業務をカバーできる体制づくり

②時代の変化に対応する人材育成

・デジタルスキルをはじめ、時代の変化に対応できる能力を身に付けた人材の育成

③働き方改革の推進

・職員の健康への配慮やワークライフバランスの視点に立った働き方改革

5　推進体制と推進期間

(1)推進体制

本大綱の実現性を確保するため、具体的な取組を実施計画に示し、その取組の年度別の指標・成果等の進捗状況を明らかにし、行財政改革の取組の内容を把握できるようにします。

町長を本部長とする行政改革推進本部は、毎年度、進捗状況を確認し、計画と実績との相違を検証することにより効果的な進行管理を行います。

また、外部有識者で構成する行政改革推進委員会に進捗状況を報告し、取組に対する意見を求め、より効果的な取組となるよう改善を図ります。

なお、社会経済情勢の変化等により、本大綱の抜本的な見直しが必要となった場合は、行政改革推進委員会に諮り、見直しを行っていきます。

行財政改革の取組の内容はホームページ等により公表します。

(2)推進期間

令和8年度から令和12年度までを推進期間とします。

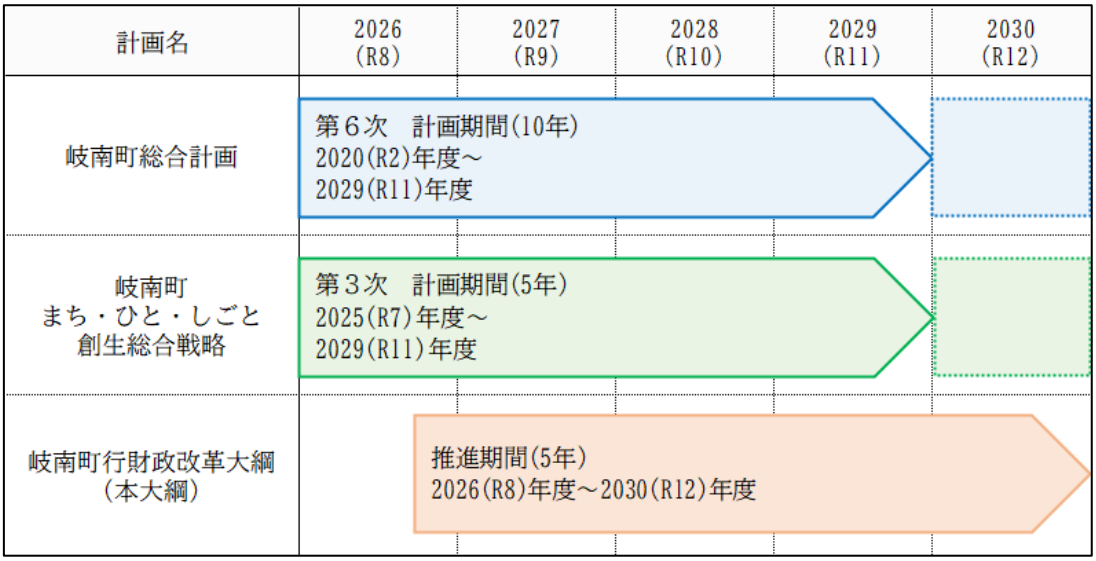

岐南町行財政改革大綱

Ginan Town

発行年月　　令和8年　月
編集・発行　岐南町　総合政策部　企画広報課
〒501-6197　岐南町八剣７丁目 107 番地